

氏名・（本籍） 梶原 睦子（愛知県）

学位の種類 博士（心理学）

報告番号 乙 第53号

学位授与年月日 2016（平成28）年3月19日

学位授与の要件 学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）

第4条第2項該当

論文題目 ストーマ保有者における不安の構造とケアの構築

審査委員（主査） 坂井 誠

神谷 栄治

馬場 史津

小島 康生

## 審査概要および審査結果

### I 審査概要

- 2014年12月3日（水） 梶原氏より教学部教務課に学位請求論文提出。  
教学部長より心理学研究科長に受理の可否の照会。
- 2014年12月10日（水） 心理学研究科博士後期課程委員会（心理学部会議室）  
受理要件を満たすものとして、論文の受理を決定。
- 同日 心理学研究科委員会（心理学部会議室）  
博士後期課程委員会の決定を承認し、論文受理を決定するとともに、学位審査委員会の設置を決定。審査委員4名を選出。  
主査：坂井 誠  
副査：神谷栄治  
馬場史津  
小島康生
- 同日 第1回審査委員会（心理学部会議室）  
審査日程、審査方針の確認。
- 2015年2月3日（火） 第2回審査委員会（心理学部会議室）  
各委員の精査結果を検討し、論文の一部修正を求める。

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 2015年6月16日(火)         | 第3回審査委員会(心理学部会議室)<br>論文の修正について検討し、再度若干の修正を求める。                            |
| 2015年9月30日(水)         | 第4回審査委員会(心理学部会議室)<br>修正部分を精査し、概ね基準に達していると評価。公開の公聴会での発表と合わせて総合評価を行うこととなった。 |
| 2015年10月20日(火)～28日(水) | 学位請求論文の公示(心理学研究科長室)   |
| 2015年10月28日(水)        | 公開公聴会(90分)<br>中京大学3号館別館大学院研修室において、発表と質疑応答を行った。                            |
| 同日                    | 第5回審査委員会(心理学部会議室)<br>公聴会についての評価、および論文についての最終審議。                           |
| 2015年11月11日(水)        | 第6回審査委員会(心理学部会議室)<br>主査の審査報告書(案)を承認。                                      |
| 同日                    | 心理学研究科博士後期課程委員会(心理学部会議室)<br>審査結果の報告。                                      |

## II 審査結果

本論文は、消化管ストーマ保有者のおい不安の構造の解明と、ケアの構築に関する研究成果をまとめたものである。ストーマとは、大腸がんや炎症性腸疾患の治療目的で、消化管を人為的に腹部に誘導して増設した解放孔(人工肛門)である。ストーマはストーマ装具によって管理するが、ストーマ保有者には、「排泄物の漏れ」「皮膚障害」「におい」という問題が生じる。現在、排泄物の漏れと皮膚障害は、ストーマ装具の発達により激減しているが、においの問題は未解決な状態にある。梶原氏は、ストーマ保有者のおい不安に焦点をあてながら、におい不安構造モデルの作成、そのモデルに基づいたケアの構築、そしてその効果の検証を目的とした、意欲的な論を展開している。

本論文は、5章から構成されている。

第一章では、ストーマとにおいに関する研究を概観している。まず、ストーマの特徴と管理上の課題について概説し、ストーマ医療に関する研究、とりわけにおい不安に関する研究の動向を総括している。そして、ストーマ保有者のおい不安の構造についての基礎研究の必要性と、ケア構築の必要性を指摘しながら、本論文の目的と意義について論じている。

第二章では、ストーマ保有者のおい不安の特徴を明らかにすべく、2種類の基礎的な研究を行っている。まず、ストーマ保有者93名と非保有者82名の比較を基に、ストーマ保有者のおいの感じ方の特徴を抽出している。そして、人は自分の身体から生じるにおいを感知すると不安になるが、ストーマ保有者の場合は、感知するにおいの強度と不安が高いことを明らかにしている(研究1)。次に、消臭剤未使用のストーマ保有者26名を対象に、ストーマ袋内への消臭剤投入が、ストーマ保有者の日常生活場面におけるにおい不安に、どのように影響するかを検討している。その結果、消臭剤使用により、感知するにおいの頻度、強度、気になる程度は低下するが、「袋の中に便がたくさんあるとき」「外出のとき」「来客のとき」などの場面では、消臭剤の使用によるにおい不安は解消しないことを明らかにしている。そして、ストーマ装具や消臭剤使用によって、においの除去・軽減をめざすといった従来のケア方略では、におい不安への対応は不十分であると論じている(研究2)。

第三章では、ストーマ保有者のおい不安の構造を明らかにし、におい不安尺度の作成を行っている。

まず、ストーマ保有者120名、看護師112名を対象に、におい不安に関する体験例を収集し、認知理論モデルに準拠した、刺激としての出来事、反応としての認知・気分・身体・行動という枠組みによる分類を行っている。そして、刺激として対人状況、認知として、においの懸念・においの確信・加害・忌避感、気分として、便臭への嫌悪感・不安・困る・心配など、身体として、におい感知・自律神経反応、行動として、確認・におい軽減行動・非適応行動を抽出している（研究3）。次に、これらのデータをもとにした因子分析の結果から、「対人状況の不安」「におうという認知」「一定時間の拘束空間の不安」という3因子を抽出し、ストーマ保有者のにおい不安尺度を作成している。さらに、尺度の信頼性、妥当性を検証し、におい不安には認知的要因が介在していることを実証している（研究4）。

第四章では、認知理論に準拠したストーマ保有者のにおい不安構造モデルを示して、認知行動療法的な視点を取り入れた介入法を提案し、その効果を検討している。におい不安構造モデルは、刺激・反応・思い込みの強さ、という3部分で構成している。刺激には、におい不安を生じさせる、対人状況・一定時間の拘束空間・不定期な漏れ、反応には、認知・気分・身体・行動が含まれ、これらをケア変数とした介入法を提案している（研究5）。そして、このモデルによるアセスメントに基づいた、2事例への介入を紹介している。におい不安のために外出や外食を躊躇していた、70歳代女性の事例と、接客場面でにおうという認知が強くなり、復職に難渋していた、接客業の50歳代女性の事例である。2事例に共通する認知行動療法的な介入は、におい不安を惹起する場面を回避せずに直面するという行動実験であったが、この行動実験を通して、においに関する認知の変容が図られ、外食が可能となり、復職が可能となっていた（研究6）。

第五章では、総合考察を行い、本論文の成果と今後の課題がまとめられている。特に、本論文で提案した不安構造モデルは、ストーマ保有者のにおい不安を、実証的でシンプルに構造化したものであり、事例のアセスメントや介入に有用であることを強調している。また、今後の課題として、この不安構造モデルの精緻化とともに、におい不安を受け入れ、においに付き合いながら生活していくという、アクセプタンスの志向性を持ったケアについても言及している。

以上、本論文ではストーマ保有者のにおい不安の構造とケアの構築に関する、実証的で独創性に富んだ研究が展開されている。におい不安を、操作可能な変数である、刺激、反応、思い込みという認知理論で説明し、効果的な介入法を提案したという点で、ストーマ管理上の「におい」問題の解決に大きく貢献しており、高く評価できる。ストーマケアに関する第一人者である梶原氏の、研究に対するオリジナリティの高さが伺える。しかし、実際の介入に関しては、まだ端緒についたばかりであり、事例報告の域を出ていない。認知行動療法モデルに基づいた介入研究の深化に期待したい。

本論文の内容に関して、公聴会では、因子分析をはじめとするデータの解析方法、不安構造モデルと作成した尺度との関連性の問題、クライアントに応じた介入法の必要性、2事例以外の他事例への介入効果、などについての質問があった。しかし、このような質問への的確な回答から、梶原氏が専門分野について相応の学識を有し、自立して研究を進める資質と能力を持つことが確認された。

以上を総括し、学位審査委員会は一致して、本論文を学位請求論文として合格であると評価した。